

# 産業廃棄物管理票交付等状況報告書

広島市長

〇〇年 〇〇月 〇〇日

報告者

住所 広島市中区〇〇町1-1-1  
 氏名 広島〇〇建設  
 代表者（法人） 代表取締役 産廃 一郎  
 担当者 総務課 産廃 次郎  
 電話番号 082-123-4567

該当するコードを記載  
 1.中区、2.東区、3.南区、4.西区、5.安佐南区、6.安佐北区、7.安芸区、8.佐伯区、9.市内一円等

排出量は必ずトンで記入  
 容量(m³)で管理している場合は、換算係数を用いて「トン」に換算

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定に基づき、令和 〇〇 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	〇〇新築工事作業所		業種	コード	業種名	
	区コード	町名、番地等		D 0 6	総合工事業	
事業場の所在地	4	〇〇町2-2-2				
産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票交付枚数 (枚)	収集運搬		処分	
廃棄物の種類コード表から該当するコード、名称を記載	※必ず重量(t)で記入 (小数点以下3桁)		運搬受託者の許可番号 (下6桁を記入)	運搬受託者の氏名又は名称	処分受託者の許可番号 (下6桁を記入)	処分受託者の氏名又は名称
0 6 0 0 廃プラスチック	3 5 0 0	10	*****	A運輸	*****	B産業
0 6 0 0 廃プラスチック	1 0 0 0	2	*****	A運輸	8 8 8 8 8 8	広島市玖谷埋立地
2 4 0 0 石綿含有産業廃棄物	0 5 0 0	1	*****	C物流	*****	D工業
1 5 0 0 がれき類	1 0 0 0 0	5	9 9 9 9 9 9	自社	*****	E商事

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。